

郁楽苑 ショートステイ利用 概算金額

令和3年8月1日～

要介護度	負担限度額及び負担割合	多床室	従来型個室
要介護1	第1段階	/	/
	第2段階	4,776	4,876
	第3段階①	5,489	6,389
	第3段階②	5,554	6,454
	第4段階	6,726	7,358
	2割	8,530	9,162
	3割	10,335	10,967
要介護2	第1段階	/	/
	第2段階	4,931	5,031
	第3段階①	5,644	6,544
	第3段階②	5,709	6,609
	第4段階	6,881	7,513
	2割	8,839	9,471
	3割	10,797	11,429
要介護3	第1段階	/	/
	第2段階	5,094	5,194
	第3段階①	5,807	6,707
	第3段階②	5,872	6,772
	第4段階	7,044	7,676
	2割	9,162	9,794
	3割	11,280	11,912
要介護4	第1段階	/	/
	第2段階	5,250	5,350
	第3段階①	5,963	6,863
	第3段階②	6,028	6,928
	第4段階	7,200	7,832
	2割	9,471	10,103
	3割	11,742	12,374
要介護5	第1段階	/	/
	第2段階	5,397	5,497
	第3段階①	6,110	7,010
	第3段階②	6,175	7,075
	第4段階	7,347	7,979
	2割	9,762	10,394
	3割	12,177	12,809

2	日間
---	----

要介護1の方
 区部支給限度基準額
 (16,765単位)
 1ヶ月の利用上限
26日間

要介護2の方
 区部支給限度基準額
 (19,705単位)
 1ヶ月の利用上限
28日間

- 【算定している加算】
- ・看護体制加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）
 - ・夜勤職員配置加算（Ⅲ）
 - ・サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
 - ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
 - ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

※上記に含まれている費用：おやつ代、日常生活上必要となる諸費用